

学校運営協議会

校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営について意見を述べるができる。教職員の任用に関して教育委員会規則の範囲内で意見を述べるができる。

コミュニティ・スクール（全校導入）

学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるための学校運営協議会を設置し、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組み。

ネットワーク型学校経営システム

教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステム

地域学校協働本部

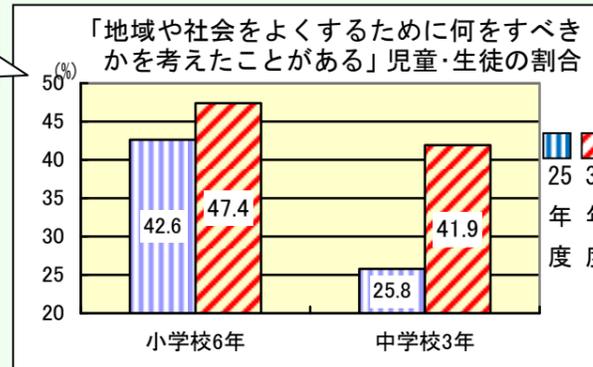
地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくり（教育活動）を行う。

I 学力向上

- i 習熟度（C・D層）に応じた施策～基礎的・基本的な知識・技能～
 - 1 学びの複線化：補習の実施（学力の定着）
 - (1) 「地域未来塾」事業の活用〔放課後・土曜日・長期休業日〕
 - ⇒ **小中学校**：「補習教室」学習指導員の派遣
 - 2 立川スタンダード20習熟度別少人数指導（CD層）編の開発・活用
- ii 習熟度（A・B層）に応じた施策～思考力・判断力・表現力等～
 - 1 学びの複線化：発展学習の実施（学力の伸長）
 - (1) 「地域未来塾」事業の活用〔放課後〕
 - ⇒ **小学校**：「発展学習教室」学習専門員（企業等との連携）の派遣
 - (2) 「スタディ・アシスト事業」の活用⇒ **中学校**：学習専門員の連携の派遣：「進学支援・進路指導」
 - 2 立川スタンダード20習熟度別少人数指導（AB層）編の開発と活用
- iii 学びの基盤〈共通施策〉～学びに向かう意欲・態度、人間性～
 - 1 キャリア〈生き方〉教育の充実⇒「立川夢・未来ノート」の開発と活用
 - 2 教科用図書選定委員会・調査研究部会（小学校）
 - 3 日本英語検定協会による英検I B Aの実施〈全中学校〉
 - 4 理科教育振興事業～Tachi・Rika～の展開
 - 5 立川教育フォーラムの充実

II 豊かな心の育成

- 1 立川スタンダード〈基本的指導過程〉20「道徳科」編の開発と活用
- 2 「立川学級カスタンダード VER.2」の開発と活用
- 3 演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座の実施
- 4 立川市民科（主権者教育）の展開～地域を知り、地域に愛着と誇りをもてる子どもの育成～
 - (1) 多摩・武蔵野検定
 - 小学校5年生、中学校1年生
 - 小+4.8P
 - 中+16.1P
 - (2) 応急救護・普通救命講習
 - 小学校6年生、中学校2年生
 - (3) 「ファーレ立川」鑑賞
 - 小学校5年生
- 5 児童会・生徒会サミットの開催
- 6 弁護士・指導主事等による「いじめ防止」授業の実施
- 7 読書活動の充実・学校図書館の整備
読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の整備



III 体力向上

- 1 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施・結果分析・改善策・改善（P D C Aサイクル化）
- 2 日本体育大学との連携による中学生「東京駅伝」大会への取組の充実
- 3 「体力向上推進月間（10月）」による「一校一取組運動」の充実
- 4 立川スタンダード（基本的指導過程）20VER.2～体育編～開発・活用
- 5 運動機会の多様化：体育（保健体育）の授業はもちろんのこと、集会活動、クラブ・部活動（文化部を含む）、休み時間等を効果的に活用し、運動に親しませる機会を設定する。また、市の大会である「立川シティハーフマラソン」や「立川市駅伝競走」、「小学生ロードレース」等の大会があることを紹介し、児童・生徒がめあてをもって積極的に挑戦できる機会を提供する。
- 6 世界ともだちプロジェクト：東京オリンピック・パラリンピックに参加予定の国・地域の文化や歴史、スポーツや言語等を幅広く学ぶ
- 7 夢・未来プロジェクト：オリンピック・パラリンピアン等との直接交流によるオリンピック・パラリンピックの理念や価値を理解し、スポーツへの関心を高める

IV 特別支援教育の推進

- i 発達障害等の教育
 - 1 中学校特別支援教室「プラス」（六中・九中）の巡回指導の開始及び指導体制の整備
 - (1) 年2回の担任研修の実施（連携型個別指導計画の活用及び自立活動の指導等）
 - (2) 年3回の担当者連絡会の実施（指導体制の検討・平成32年度導入校の教育課程作成等）
 - 2 小学校特別支援教室「キラリ」での指導の充実
 - (1) 拠点校による授業公開と実践事例集の作成
 - (2) 年3回の担当者連絡会の実施（臨床発達心理士及び個別指導計画等の活用状況等）
- ii 知的障害教育
 - 都立特別支援学校と連携した専門性向上事業の実施
 - (1) 特別支援学校から、対象知的障害学級4校（五小・一中・二中・五中）への月2回程度の巡回指導の実施
 - (2) 対象校2校（小1、中1）での公開研究授業の実施
 - (3) 中学校区ごとの特別支援学級間の交流活動の推進
- iii 理解教育の推進
 - 小・中学校校長会等での事例報告による理解啓発と交流及び共同学習の更なる促進

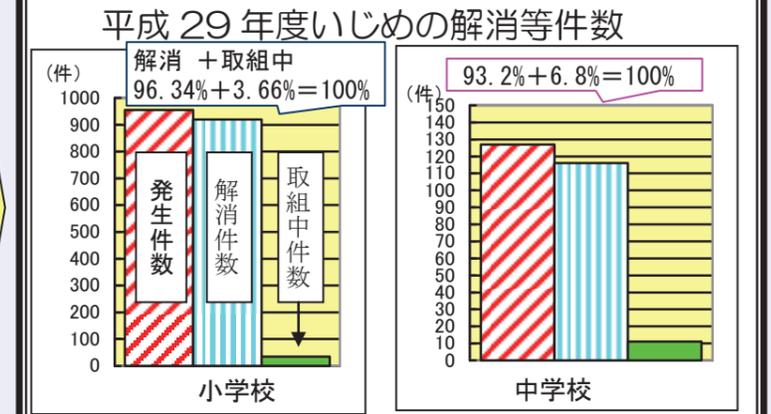
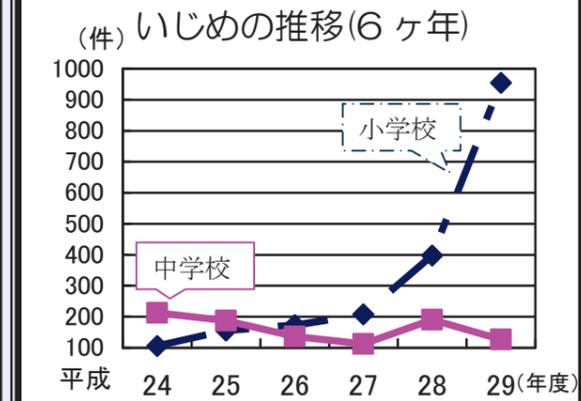
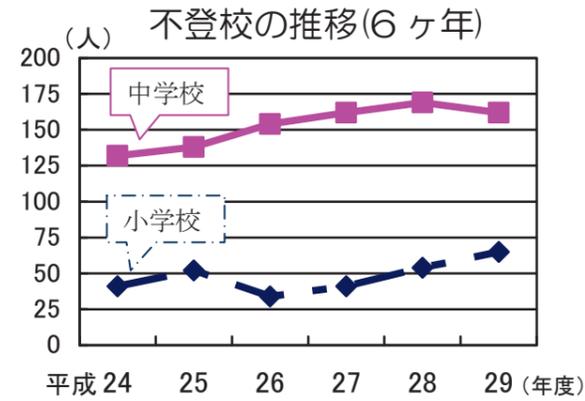
平成31年度「いじめ・不登校等」への取組について～ネットワーク型学校経営システム～

第24回教育委員会定例会
平成30年12月27日
教育部 指導課

立川市の児童・生徒の不登校・いじめの状況

項目	学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29
不登校	小学校	41	52	34	41	54	65
	中学校	132	138	154	162	169	162
いじめ	小学校	106	156	173	208	398	955
	中学校	213	188	137	113	191	127

文部科学省「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」から



登校への不安等、学校生活に課題のある児童・生徒の支援のための保護者連携等を行う。

Ⅲ 家庭と子どもの支援員

Ⅳ スクールカウンセラー

Ⅴ 学校支援員（校長裁量）

児童・生徒の学校生活への適応支援や学級支援、配慮が必要な児童・生徒への生活支援・学習支援を行う。

I 指導課【いじめ・不登校等対応チーム】

【常駐型・派遣型SSW、特命担当、指導主事】

i 学校の要請に基づき、適材適所の派遣型SSW・指導主事・学校経営支援主事・常駐型SSW等 or チームを派遣

ii 毎月の報告書から、不登校の実態・様態（〈病気（医療）90日以上・うち出席日数が10日以上の子・うち出席日数が0日の者等〉欠席理由・不登校の度合い・迅速性等）を分析し、解決の見通しをもち、高く・重く・関係者が広範囲にわたる事案を担当し、学校、児童・生徒、家庭の支援に当たる。

派遣要請・不登校報告書の提出

全小学校19校・全中学校9校

派遣型SSW

指導主事

特命担当

常駐型SSW

Ⅵ 適応指導教室

※在籍校に復帰させるのが目的。

◎学校復帰プログラム及びタブレットの活用による学習への関心・意欲の喚起！

小学校「おおぞら」（柏小学校内）
中学校「たまがわ」（錦学習館内）

Ⅶ 教育支援課 ※巡回相談・教育相談・就学相談・転学相談

Ⅷ 子ども家庭支援センター ※子どものことでどこに相談したらよいか分からない、といったケースの相談窓口

Ⅸ 児童相談所 ※障害や非行など子どもに関わる問題を取り扱う。児童・生徒の不適応行動等への助言を行う。

Ⅹ 福祉保健部生活福祉課 ※生活保護世帯等にケースワーカーを派遣する。

Ⅺ 東京都教育相談センター ※児童・生徒の不適応行動等への助言を行う専門スタッフを派遣

Ⅻ 多摩立川保健所 ※不登校や引きこもりに関する相談を行う。

いじめ解消・暴力根絶

- 「ふれあい月間」及び「いじめ解消・暴力根絶旬間」の実施（6月・11月・2月）
- いじめ防止対策審議会の開催
- 「絶対やめようネットいじめ ver.3」リーフレットの作成・活用

学級経営研修の実施

◇立川市立学校 夏季教員研修において実施

- ・学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒のよりよい人間関係を育てるための学級経営についての研修を実施する。
- ・また主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童・生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリングについての研修を実施する。

子ども・教師のための「演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座」

- ・平成30年度は立川創造舎の協力を得て小学校6校実施
- ・平成29年度から初任者研修にて実施

学級力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の基盤としてのコミュニケーション能力を児童・生徒に身に付けさせるためには、教師の指導力（学級経営力）とともに、児童・生徒も含めた「学級力」（自分たちで学級をよりよくしようとする意欲・態度）の向上が重要

「立川学級力スタンダード ver.2」の開発

改訂版「立川スタンダード20ver.4の活用」

コミュニケーション能力を基盤とした
【改訂版】「立川スタンダード20」
⑪意図的な発問、⑫児童・生徒のつぶやきを取り上げる、⑬児童・生徒自らの考えを表現できる場の設定、⑭児童・生徒の学び合い（相互評価）の場の設定

「主体的・対話的で深い学び」の実践